



連合徳島

発行：日本労働組合総連合会徳島県連合会

編集責任者 島 和 久



vol. 282

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel. 088 (655) 4105
fax. 088 (655) 4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

当面の日程

- 6月10日(土) 連合徳島2017政治学習会 (労働福祉会館502号室)
- 6月12日(月)~13日(火) 「全国一斉女性のための労働相談ダイヤル」(連合徳島会議室)
- 6月24日(土) 第17期ボランティア・サポートチーム養成講座 (労働福祉会館502号室)
- 6月27日(火) 2017年度連合徳島地方委員会 NPO法人徳島労働安全衛生センター第16回定期総会 (阿波観光ホテル)

第88回メーデー5地区で開始

メーデー スローガン

長時間労働の撲滅 デイ・セント・ウィークの実現

今こそ底上げ、底支え、格差是正の実現を！



徳島中央メーデーには、52団体・1500人が参加

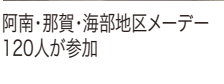
第88回メーデーが4月29日、5月1日の両日、県下5会場で盛大に開催され、約2000人が参加した。徳島市新町川公園(御成婚広場)で開催された徳島中央メーデーは、各構成組織、労働福祉団体等から、52団体・1500人が参加。被災地支援として、岩手・宮城・福島・熊本4県の物産品を抽選会の賞品とし、震災復興にも取り組んだ。

新居副実行委員長のあいさつで始まり、議長団に川口連合徳島副会長と藤田連合徳島女性委員会事務局長が選出され、主催者を代表して、森本実行委員長は「東日本大震災から6年、熊本地震から1年が経過したが、今も、多くの方が避難生活を強いられ、これからも息の長い復興支援が必要である。過去3年間の春季生活闘争に取り組み、賃金水準がよ

うやく上がり始めた。今春闘では、格差是正のため取り組んでいる『大手追従、大手標準からの脱却』、『サブプラチェインでの付加価値の適正分配』の流れを着実に前進させた。政策・制度面では、働き方改革実現会議において決定され、法律改正の内容が議論されることになった。労働時間に関しては、『仕事によって命が奪われることなどあってはならない』との強い思いから議論され、主旨に沿った法改正が行われることは、労働基準法の70年の中であつたこと、画期的なことである。また、次期衆議院議員選挙で推薦候補者「仁木博文」氏の当選をめざし、総力を挙げて取り組む。『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け、全力で立ち向かっていこう」と力強く



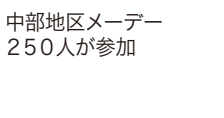
三好地区メーデー
▼100人が参加



阿南・那賀・海部地区メーデー
120人が参加



美馬地区メーデー
▼63人が参加



中部地区メーデー
250人が参加

5月28日ろうきんホールにて連合徳島主催の「地域元気フォーラムinとくしま」を開催。徳島県をはじめ経済団体、労働団体、マスコミから後援をいただき約1000名が参加した。

地域の活性化には、中小企業の活性化が不可欠

主催者を代表して森本連合徳島会長が「地域フォーラム」としては、阿南で始まり3回目の開催となる。中小企業が元気にならない。皆さんのご意見を参考に徳島を「元気な島」とあいつつ。来賓として徳島県商工労働観光部朝日部長、経営者協会梅田副会長の2名から挨拶をいただいた。

続いて、安永連合副事務局長より「2017春季生活闘争」公正取引の推進、公契約条例の必要性」と題して基調講演。安永副事務局長からは、「2017春季生活闘争においては、「底上げ・底支え」格差是正「人への投資」「大手追従の構造転換」「サブライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の運動強化②全国47都道府県において「地域フォーラム」を開催しあらゆる立場の人と意見交換や課題解決に向け取り組む③地域中小企業が生き残っていくため「地域ブランド」をいかに外部に売り込むか④中小企業の持続



各団体から
▼約100人が参加

▲パネルディスカッション

中村理事長が、①労使協調でなく労使一体②創業支援(農業法人を作るのも1つの方法)③女性登用④住み心地良い県作り(働く・遊ぶ・学ぶ場所があり若者が住み続けられる)⑤格差問題(労働分配率を明確にする慣行作り)⑥労組の意義を社会全体で共有すること、が重要ポイントであると締めくくった。

徳島県労働者福祉ネットワーク、優秀賞・全農林、努力賞・パナソニックエナジー労組に賞品が贈られた。



暮らしの底上げ実現を訴えデモ行進

藤岡副会長の閉会あいさつ、森本実行委員長が団結ガムバローを三唱し、徳島中央メーデーを終了した。なお、集会終了後、デモ行進と抽選会が行われた。

「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」徳島駅前行動を5月16日にJR徳島駅前で開催、各構成組織、(公社)徳島県から36人が参加し街頭宣伝・ビラ配り、「STOP!長時間労働」のアンケート調査を行った。



組合員がビラとティッシュを配布

冒頭、連合徳島森本会長から「過去3度廃案になった共謀罪法案を閣議決定し、『テロ等準備罪』と名称を変えた『組織犯罪処罰法等改正案』が衆議院法案委員会審議入りした。従来の『共謀罪』という呼称を『テロ等準備罪』に改め、組織犯罪を676から277に絞り込んだことなどをもって「かつての共謀罪とは明らかに別物」と強調している。連合の考え方として、政府が主張する締結のための国内法の整備については、現行法で例外的に重大犯罪に對する共謀罪、陰謀罪、予備罪を規定している中で不足があれば、その範囲で対応すべきである。法案に対する懸念事項として、『行為の団体性の明確化』『行為の越境性の要件化』『顕示行為の必要性』『密告制度の導入

撤回」以上の考えに基づき、連合は民進党と連携し、法案の取り下げを求めていく。」と訴えた。

続いて、(公社)徳島県労働者福祉協議会川越会長、民進党徳島県連合仁木代表、連合徳島官公労部会國見副議長、連合徳島議員ネットワーク代表庄野野議から奨学金問題、民進党の政策、同一労働同一賃金などを述べた。

第17期

第2回ボランティア・サポートチーム養成講座

災害時の障がい者への支援を学習



車椅子体験

構成組織等から21名が参加した。

冒頭、徳島市身体障害者連合会・林会長より、「全国で、障がい者の方は25人に1人の割合である。障がいをもっている方の生活を豊かにするには、心・政策的・文化的・環境的ケアによって生活上の不便性を少しでも減らすためには、バリアフリーが大切である。」とあいさつ。

5月20日、徳島スローワークセンター・あゆみ園にて、第17期ボランティア・サポートチーム(VST)養成講座の第2回講座を開催し、

あゆみ園・島谷園長より、支援事業の紹介と施設内の説明を受けた後、徳島市身体

障害者連合会運営協議会委員の上山さんから車椅子の使い方、労協協会のななヘルパーステーションの下田さんからの説明を受けた。参加者は各班にわかれ、路上で車椅子の体験とアイマスクをかけて白杖で探りながら歩いた。

グループミーティング後、各班の報告では、「初めての体験で良い経験ができた」「路上の穴や段差、路上の障害物の危険性を知る事が出来た」「障がい者の方たちの生活はストレスが溜まり大変だと思ふ」「障がい者の方の毎日の大変さを少しだが実感する事ができた」等の内容が発表された。



施設内(作業場)見学



白杖体験

再審開始決定の実現をめざし

—徳島駅前で街宣行動展開—

狭山県内集会

5月23日、JR徳島駅前において「狭山事件の再審を求める」街頭宣伝、ピラ・ティッシュ配布行動を部落解放徳島地方共闘会議、部落解放徳島青年共闘会議、狭山事件を考える徳島の会の3団体で実施し、各構成組織・団体から80人が参加した。

街頭宣伝は、地方共闘・板東事務局長(連合徳島副事務局長)の開会あいさつ後、吉野副議長(連合徳島副会長)が「狭山事件は部落差別をもとに犯人にでっち上げた冤罪事件だ。本年で事件発生から54年を迎えた。第3次再審請求を申し立ててから11年を迎える。この間、100万人を超す署名を東京高裁に提出し、事実調べと再審実現を求めてきた。そして、高検保管の証拠物一覧表が開示され、それによって判明した航空写真やポリグラフチャートなども開示された。弁護団は高検以外の証拠物一覧表や秘密の暴露に係る証拠などの開示を求めたが検察官は証拠開示に応じていない。これまで、弁護団、東京高等検察庁、東京高等裁判所による三者協議が32回にわたって開催されているが、弁護



狭山事件闘争勝利に向け街宣活動

べにより、再審開始決定となるよう運動・取り組みを盛り上げていく必要がある。県民・市民の皆さんのご支援とご協力を」と訴えた。続いて、部落解放同盟県連・中原副執行委員長、青年共闘・七條幹事、民進党県連・仁木代表、狭山事件を考える徳島の会・木村代表、社民党県連・富永幹事6人が、それぞれの立場で石川さんの無実と再審開始を強く訴えた。

連合と災害時協定を結んでいる所はあるか」の質問に対して松井職員は「本部で早急に調査する」との回答であった。各県報告では、防災に対して各県女性委員会はあまり活動をしていない状況であり、今後四国ブロックとして4県女性委員会は連携を密にし、防災やボランティアに対し積極的に活動していくことを確認し閉会した。

街頭宣伝中、各団体・組織からの参加者や支持者は「証拠開示と事実調べから狭山事件の再審を実現させよう」のピラと「狭山事件の再審実現を」のティッシュを通行人らに配布し、シュプレヒコールと「差別裁判打ち砕こう」を合唱。最後に、吉野副議長の音頭で団結を三唱し、集会を閉じた。

四国ブロック女性委員会

防災知識を習得、女性の視点を防災対策に

5月19日、20日三好市祖谷温泉ホテルに於いて32名参加のもと、四国ブロック女性会議が開催された。連合高知女性委員会西川委員長が司会進行としてあいさつし、四国ブロック代表として連合徳島事務局長が「南海トラフがいつ来る

かわからない。女性の視点で防災やボランティアについて研修をし、学んだ事を、地域や職場に持ち帰り、生かしていただきたい」とあいさつした。

つぎに、井上男女平等総合局長が以下のとおり提起した。

また、参加者全員でチェックシートを確認しながら各人が最低3日分の食料・生活必需品は備蓄しなければならぬことを共有した。

また、会場から女性ボランティア派遣についての質問があり、井上総合男女平等局長から「トイレや寝る所の問題、男性中心の力仕事など、本部としては女性も男性も派遣していただきたいが、リスク管理や環境整備等確保できてからのこととなる」と回答した。全国で19地方連合会においてボランティアサポートチームがある。また「参加型プログラム」のボランティア養成講座をしている地方連合があるか」の質問には連合

5月30日板野郡藍住町にある(株)ジェイテクト徳島工場を見学した。NPO法人徳島労働安全衛生センター理事・会員団体から16名が参加した。

土橋工務部長は徳島工場の概要、製品と見学コースを説明。説明を受けた後、安全保護具を着用し、製造現場を見学。最初に第4工場にある「初心者安全塾」で板東塾長から工場の安全教育、非常時の安全措置、リスクアセスメントの取り

組事例などの講義を受けた。続いて総務課多田係長の案内で鍛造課(第6工場)見学を行った。工場内は、リフトと人の通路を分けて安全に配慮しており、また、1000℃を超える火を使って熱処理を行うため、熱中症対策に塩飴の配給、随時水補給が可能とするなど予防措置を講じている。製品のラックの積み重ねも2段までとし、見通しが良くなりリフトとの接触事故が無くなったなどの説明を



連合本部井上総合男女平等局長が問題提起

国において2013年5月31日に防災におけるジェンダーの視点からの取り組み指針が策定され、熊本地震

次に、松井連帯活動局職員から「東日本大震災」と「熊本地震」についての連合の救援ボランティア活動につ

いての説明があった。連合ボランティア3つの原則として①被災地・被災者に迷惑をかけない②現地の指示に従う③安全確保が重要であるとした。



四国各県・連合本部から32人が参加

を受けた後、参加者3名から安全に関して質問した。

ジェイテクト徳島工場は、社員の安全意識が高く、5S・安全改善対策が行き届いていた。今回の事業所見学で得た知識を活かし、会員に周知すると共に労働災害の撲滅をめざした取り組みの大切さを改めて認識することができる見学会となった。



理事・会員団体から16人が参加

NPO法人 労働安全衛生センター 徳島衛生